

<労働災害は前年同期より減少>

1 労働災害発生状況

令和5年6月に確認された休業4日以上労働災害件数は7件でした。令和5年の労働災害件数は、合計で49件となり、前年同期の74件と比べて25件減少(-33.8%)となりました。

年齢が60歳以上の高齢労働者の被災は、49件中18件(36.7%)となっています。

2 労働災害事例(括弧内は年齢性別、休業見込期間)※新型コロナウイルス感染症事例は除く

【通信業】

・配達作業中、坂の途中で車両を停車したが、サイドブレーキ等を掛け忘れ、坂を下り始めた車両を止めようと並走したところ、途中で転倒し、左足首を捻挫したもの。(50代女性、1週間)

【畜産業】

・畜舎内ではしごを使用して昇降中に足を滑らせて墜落し、左足を捻挫したもの。(20代男性、1か月)

・搾乳作業中に、牛に足を踏まれ、左足甲を打撲したもの。(10代女性、1週間)

【漁業】

・船の甲板上から船倉に飛び降り、着地した際に右足膝靭帯を負傷したもの。(20代男性、3か月)

・船の甲板上で作業中に、船倉の縁に足を取られて墜落し、腰部を骨折したもの。(50代男性、2週間)

【その他の事業】

・除雪機で除雪作業中、除雪機内の雪を取り除こうとして右手を入れた際に、除雪機の刃に巻き込まれ、右手中指を切断したもの。(その他の教育研究業)(60代男性、2か月)

3 稚内署からのお知らせ

○全国安全週間(7月1日～7月7日)

全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念の下、産業界での「自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と定着を図ること」を目的に続けられ、今年で96回目を迎えます。今年度のスローガンは「**高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場**」です。

この機会に安全衛生管理体制を見直し、自主的な安全衛生活動の促進を図りましょう。また、業種の特性に合った労働災害防止対策、業種横断的な労働災害防止対策(転倒災害対策や高齢労働者の労働災害対策)を進めましょう。

(中央労働災害防止協会HP <https://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/>)

○熱中症クールワークキャンペーン(重点取組期間)(7月1日～7月31日)

宗谷管内は、普段は冷涼な気候であることから、急な暑さへの対応(暑熱順化)がうまくいかない可能性があります。水分補給やこまめな休憩、屋外にあっては日陰の確保等の熱中症対策を講じてください。もし、体調不良等があった場合は、躊躇することなく救急隊を要請してください。

(<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>)

○建設業死亡災害撲滅に向けた監督指導及び個別指導重点月間(7月1日～7月31日)

北海道労働局では、第13次労働災害防止計画期間中(2018年から2022年)に建設業における死亡労働災害が最も多く発生した7月に「建設業死亡災害撲滅に向けた監督指導及び個別指導重点月間」を展開します。下記6点を重点実施事項として、安全確保対策の徹底を行います。

【重点実施事項】

(1)元方事業者の統括安全衛生管理の徹底

(2)墜落、転落災害防止対策の徹底

(3)建設機械等による災害防止対策の徹底

(4)トラック等車両系荷役運搬機械による災害防止対策の徹底

(5)崩壊、倒壊災害防止対策の徹底

(6)熱中症対策の徹底

先月の労働者死傷病報告書(休業4日以上)の受付状況

製造業	1件
建設業	0件
道路貨物運送業	0件
林業	0件
その他の事業	6件(漁業2、畜産業2、通信業1、その他の事業1)
計	7件

※労働災害の発生月と労働者死傷病報告書の提出月は異なる場合があります。

※紹介している労働災害事例は確認された労働災害の一例であり、災害件数と事例数は異なる場合があります。

「Safeコンソーシアム」の加盟企業名を稚内署に掲示しています！

Safeコンソーシアムに加盟の企業名を稚内署内に掲示していますので、加盟後は、稚内労働基準監督署までご連絡ください。(0162-73-0777)